

令和元年度後発医薬品使用促進計画

策定年月日 令和元年7月4日

自治体名 (福祉事務所名)	いわき市	後発医薬品の数量シェア (平成30年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			77.6%	80.0%	72.4%	7.6%
<p><現在の状況></p> <p>1 先発医薬品を調剤した理由</p> <p>① 患者の意向 56.7%</p> <p>② 保険薬局の備蓄 30.2%</p> <p>③ 後発医薬品なし 10.1%</p> <p>④ その他 3.0%</p> <p>2 関係機関への説明の状況 医療機関に対しては、実施機関からの医療券送付に併せて、リーフレットを同封し、周知を図っている。</p> <p>3 実施機関に対する周知の状況 後発医薬品の使用促進のための取組みについて、手順等をまとめ、平成29年3月16日付で通知したところである。</p>			<p><対応方針></p> <p>被保護者への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭訪問時に確認のうえ、リーフレットを活用した説明や確認、指導を行う。 ・ 必要に応じて、病状調査を実施する。 			
			<p>関係機関への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療券・調剤券等の送付時に定期的にリーフレットを同封する。 			
			<p>薬局における備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の在庫が少ない薬局に対し、問題を解消するよう促す。 			
			<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト管理システムを利用し、対象者の把握と状況の確認に努めていく。 			
			<p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者の把握が不十分。 ・ 関係機関への説明が不十分。 ・ 薬局における備蓄の問題がある。 			

※ 毎年度 80%達成を目指す。